


電 気 事 業 者 排 出 量 削 減 計 画 書

(あて先) 京都府知事	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
東京都中央区京橋2-9-2	株式会社ファーストエスコ 代表取締役社長 齋藤晴彦 
	電話 03 - 3538 - 5980

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項（第45条第2項）の規定により提出します。	
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者
事業の概要	当社は、次の3つの事業を融合させた総合エネルギーサービス事業を展開しています。 ◇省エネルギー支援サービス事業 当社のメイン事業として、初期投資なしでお客様の省エネルギー対策をサポートする事業で、工場からスーパー等お客様のご要望に合わせたご提案をしています。 ◇グリーンエナジー事業 京都議定書の発効で本格化するCO ₂ 削減ニーズに対応し、環境価値の高い新エネルギーによる木質バイオマスチップの発電所の開発・建設及び運営を行っています。 ◇電力ビジネス事業 工場・オフィスビル・スーパー等大口から小口まで幅広く電力自由化対象事業所への電力小売事業を行っています。
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
地球温暖化対策の基本方針	◇発電事業等に係る取組方針 子会社の木質バイオマス発電所の電力をベース電源として利用しています。 木質バイオマス発電所の利用率の向上、及び調整用発電所の運転効率の向上により、CO ₂ 排出量の削減に努めています。 ◇その他の温暖化対策に係る取組方針 省エネルギー支援サービス事業所管部門において、お客様に対し、省エネルギーの推進を提案しています。
地球温暖化対策の推進体制	◇発電事業等に係る推進体制 グリーンエナジー事業所管部門および電力ビジネス事業所管部門が中心となって子会社の木質バイオマス発電所および調整用発電所と連携し、発電所の効率的な運用に取り組んでいます。 ◇その他の温暖化対策に係る推進体制 省エネルギー支援サービス事業所管部門を中心に、お客様に対し、省エネルギー関連情報を積極的に提供しています。
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度 温室効果ガスの排出量 (千t-CO ₂) 把握率 (%)
	平成18年度 (実績) 49 100
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置及び目標	年度 温室効果ガスの排出係数 (kg-CO ₂ /kwh)
	平成18年度 (実績) 0.325
	平成19年度 (目標) 0.350
	平成22年度 (目標) 0.350
	長期的目標 (年度) 0.350
(目標に係る措置の考え方) 木質バイオマス発電所の継続的な利用および利用率の向上、調整用発電所での重油使用量の低減により排出係数の維持、低減に努めます。	

自然エネルギーの供給の量の割合を拡大を図るための措置及び目標	自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー導入率
	平成18年度 (実績)	34,170 (千kwh)	22.7 (%)
	平成19年度 (目標)	35,000 (千kwh)	23.3 (%)
	平成22年度 (目標)	35,000 (千kwh)	23.3 (%)
	長期的目標 (年度)	35,000 (千kwh)	23.3 (%)
	(目標に係る措置の考え方) 木質バイオマス発電所の利用率の向上に努めます。		
	自然エネルギーによる環境価値の量の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
	平成18年度 (実績)	64 (千kwh)	0.04 (%)
平成19年度 (目標)	2,000 (千kwh)	1.3 (%)	
平成22年度 (目標)	2,000 (千kwh)	1.3 (%)	
長期的目標 (年度)	2,000 (千kwh)	1.3 (%)	
(目標に係る措置の考え方) 新エネルギー等電気利用法 (RPS法) で義務付けられている新エネルギー等電気相当量を調達します。			
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標) 現在のところ、未利用エネルギー等の利用の計画はありませんが、導入に向け努力します。		
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標) 調整用に使用している発電所については、部分負荷運転による効率低下を避けるべく、効率的な運用を行っています。		
	(府内の電気需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組) 引き続き、省エネルギー提案ならびにESCO事業を推進することで、地球温暖化防止に努めます。		
	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組) 自社オフィスでの節電、空調管理などの省エネの他、GFI (グリーン・フューエル・イニシアチブ) 構想による森林系バイオマス燃料製造事業への参画などによる再生可能エネルギーの利用促進を進めていきます。		
	連 絡 先		
担当者	部署		
担当者氏名			
住所			
電話番号			
ファクシミリ番号			